

大槌町独自支援事業について～その2～

(3) 大槌町被災者引越補助金

東日本大震災により大槌町内で被災した世帯が、応急仮設住宅等から大槌町内の新居へ引越する際の費用（上限額 10 万円）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災により大槌町内で被災した世帯。 2. リ災証明（半壊以上）の交付世帯。 3. 応急仮設住宅等から町内の新居へ引越する世帯。 【応急仮設住宅等とは】 被災者が居住している応急仮設住宅及び民間借り上げ住宅、一時避難先等の応急的な仮住まいのこと。 【新居とは】 応急仮設住宅等に居住していた被災者が、町内に再建した住宅又は、新たに入居する災害公営住宅や民間賃貸住宅等のこと。 【世帯とは】 引越した時点で住民票上登録されている世帯（世帯分離を除く）のこと。 4. 防災集団移転促進事業又はがけ地近接等危険住宅移転事業等に係る交付要綱の対象とならない世帯。ただし、災害危険区域の指定前に引越を行った世帯は補助の対象とします。
補助額	1. 引越業者等に支払った実費分の額とし、10 万円を上限とする。親族や友人等の業者以外に支払った謝金等については対象外とします。 【引越業者等とは】 運輸支局から貨物自動車運送事業法に基づく許可を得ている運送業者のこと。 2. 交付回数は、一世帯一回とします。ただし、離れた場所に住んでいる等の理由で、同時に引っ越しが出来ない場合を除きます。
交付	一括補助（引越費用に係る領収書添付による償還払い）
申請期間	平成 23 年 3 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日（発災時に遡って適用します）
申請受付開始日	平成 24 年 11 月 9 日（金）
申請窓口問い合わせ先	被災者支援室（電話：0193-42-8718）

(4) 大槌町住宅移転等水道工事費補助金

東日本大震災で被災された方が、大槌町内の水道配水管未整備の区域で、住宅移転に伴う水道工事を行う場合、配水管から分岐して居住する住宅の宅地内に設置される最初の止水栓までの給水管敷設工事に要する費用（上限額 200 万円、ただし、自家用の水道工事については上限額 100 万円）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災被災者。 2. リ災証明（全壊）の交付世帯（半壊解体を含む）。 3. 新築の住宅が対象。 4. 町内の水道配水管未整備の区域に、住宅移転等に伴う水道工事を行う場合。 5. 配水管から分岐して居住する住宅の宅地内に設置される最初の止水栓までの給水管布設工事及び安定供給を図るために必要な機器に要する経費。 6. 居住パターンについて ①二世帯住宅及び併用住宅を対象とします。 ②被災世帯から独立した構成員が再建した場合も対象とします。※共同住宅は対象外。
補助額	200 万円を上限とします。ただし、自家用の水道工事については 100 万円を限度とします。
交付	一括補助
申請期間	平成 23 年 3 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日（発災時に遡って適用します）
申請受付開始日	平成 24 年 11 月 9 日（金）
申請窓口問い合わせ先	水道事業所（電話：0193-42-2035）

【参考】水道配水管未整備区域とは

- ・上水道及び簡易水道給水区域内において、住宅の接道に配水管が布設されていない区域。
- ・上水道及び簡易水道給水区域外の区域（自家水）。

(2) 大槌町土地区画整理事業等に係る被災住宅債務利子相当額補助金

東日本大震災で被災された方が、大槌町内で実施する土地区画整理事業又は漁業集落防災機能強化事業区域内に住宅を新築する場合、6 年目から 25 年目（最大 20 年間）までの利子相当額（金利は 2% を上限、利子相当額は 150 万円を上限に 1,000 円未満は切り捨て）を補助します。

項目	内容
対象	1. 東日本大震災被災者。 2. リ災証明（全壊）の交付世帯（半壊解体を含む）。 3. 土地区画整理事業又は漁業集落防災機能強化事業区域内に再建する世帯。 ※漁業集落防災機能強化事業（漁集事業）区域とは、漁集事業（土地区画整理事業以外）により、嵩上げされた居住区域のこと。 4. 新築の専用住宅が対象。 5. 居住パターン ①二世帯住宅用の建物はそれぞれ対象とします。 ②被災世帯から独立した構成員が再建した場合も対象とします。 ※共同住宅及び併用住宅を建設した場合や、いったん災害公営住宅に入居した世帯は対象外とします。
借入先	1. 住宅金融支援機構 2. 民間の金融機関等
補助額の算定方法	1. 住宅の建設資金又は購入資金を対象 2. 金利は 2% を上限 3. 利子相当額は 150 万円の上限、1,000 円未満は切り捨て 4. 利子相当額補助金の期間は、6 年目～ 25 年目（最大 20 年間）又は完済する日までとし、契約時点の返済明細書等で算定します。
交付	一括補助
申請期間	土地区画整理事業等の使用収益開始～平成 31 年 3 月 31 日
申請受付開始日	未定 （土地区画整理事業等が実施され、住宅が建設できるようになってから利用できる制度です。その際に、再度お知らせします）
申請窓口問い合わせ先	被災者支援室（電話：0193-42-8718）

【参考】他制度との関係

金融機関	1～5年	6～25年（最大20年間）
住宅金融支援機構利用の場合	無利子	町独自支援
その他の金融機関利用の場合	既存の県事業を利用	町独自支援

※防災集団移転促進事業対象者は事業内の利子補給制度を利用できます。

ナカシヨク

地元企業で働きませんか！

食品加工の製造ラインスタッフ
（フルタイムパート）を募集します。

- ◆ **時間 8:00～17:00**
- ◆ **給料 時給 660 円スタート**
（健康保険・厚生年金・有給制度あり）
- ◆ **宮古市～大槌町まで送迎あり**

小槌 28 地割 161 - 1（小枕地区） TEL 0193-55-5450

※詳細はお問い合わせください